

京都市告示第518号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成14年3月13日付けで認可した辻区民の会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和4年12月7日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

	変更前	変更後
区域	京都府北桑田郡京北町大字辻 全域	京都市右京区京北辻町 全域
主たる事務所	京都府北桑田郡京北町大字辻小 字狭間の元42番地	京都市右京区京北辻町狭間ノ元 42番地2 辻公民館
代表者の氏名	米田 徹	東 昇平
代表者の住所	京都府北桑田郡京北町大字辻小 字狭間ノ元46番地	京都市右京区京北辻町狭間ノ元 83番地

(文化市民局地域自治推進室)